

# とみか

2016.4 平成28年  
4月25日発行

No.161

編集：議会広報委員会

発行：岐阜県富加町議会

〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511  
TEL 0574 (54) 2111

## 町議会だより



日産自動車株式会社から電気自動車（e-NV200）が富加町に3年間無償貸与され、3月24日に出発式を行いました。

### CONTENTS

第1回臨時会	2
専決処分の承認、町条例の一部改正、工事請負変更契約の締結	2
平成27年度一般会計補正予算	2
第2回定例会	2
平成28年度施政方針・予算編成大綱、第5次総合計画基本構想	2~6
中濃地域農業共済事務組合理約の一部改正、町条例の制定、町条例の一部改正	6
平成27年度一般会計・特別会計等補正予算	6~7
平成28年度一般会計・特別会計等予算	7
TPPと地方創生への万全な国内対策を求める意見書	8
町政Q&A 一般質問 7人が登壇	8~21
傍聴者アンケート	22
議会の動き・編集後記	22

富加町議会本会議の様子は、富加町ホームページの中の富加町議会→議会録画映像でいつでも見ることができます。

# 平成二十八年第一回臨時議会

二月四日に第一回町議会臨時議会が開催されました。今臨時議会では、専決処分、町条例の一部改正、工事請負変更契約の締結、平成二十七年富加町一般会計補正予算の四議案が原案どおり承認・可決されました。

## 専決処分

▽富加町税条例等の一部を改正する条例の一部改正  
マイナンバー法に伴う個人番号の取り扱いが見直され、個人住民税と特別土地保有税の減免申請書について個人番号の記載が不要となりました。  
(全員賛成・承認)

## 条例の一部改正

▽富加町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例  
職員給料表平均〇・四パーセント増額、職員の勤勉手当、常勤の特別職員及び議会議員の期末手当がそれぞれ〇・一ヶ

月分増額、議会議員の報酬月額が増額となりました。  
(全員賛成・可決)

## 工事請負変更契約

▽工事請負変更契約の締結  
富加小学校非構造部材耐震改修工事において工事内容が増加したことに

よる工事請負金額の増額変更です。  
(全員賛成・可決)

## 補正予算

▽一般会計補正予算(第七号)  
一千七百七十八万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ二十九億五千八十一万六千円とするものです。

歳入の主なものとして、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費補助金一千六百五十万円です。歳出の主なものとして、臨時福祉給付金一千六百五十万円です。  
(全員賛成・可決)

三月九日から十八日までを会期として第二回町議会定例会が開催されました。  
平成二十八年度施政方針・予算編成の大綱が板津町長から説明され、第五次総合計画基本構想、中濃地域農業共済事務組合規約の一部改正に関する協議、町条例の制定三件、町条例の一部改正十件、平成二十七年富加町一般会計・特別会計等補正予算七件、平成二十八年度富加町一般会計・特別会計等予算七件、意見書一件が上程され、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

# 平成二十八年第二回定例会

から十二月期の実質GDP(国内総生産)の成長率は、前期比で〇・四%の減(年率といたします)と一・四%の減)となり、第2四半期ぶりのマイナスとなりました。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなか各種施策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されるとなっています。しかしながら、中国を始めとしたアジア新興国や中東などの資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあることから、今後、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

## 平成二十八年度施政方針・予算編成の大綱を板津町長が説明

平成二十八年度に向けて町政全般に関し所信を申し上げるとともに、予算編成の大綱について述べさせていただきます。

まず、国内の経済情勢でございますが、内閣府が二月二十五日に発表しました平成二十七年十月

や、TPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするための取組といった喫緊の重要課題への対応については、「経済・財政再生計画」の趣旨や施策の優先順位を踏まえ、適切に対処するとしています。

さて、私が町長に就任し既に三年九ヶ月余りとなり、本年六月には任期を迎えることとなりました。私が町長に就任する際には、「活力ある持続的に自立した自治体を目指す」ことを基本理念に、「住みよいまち富加町を目指して」を実感していただくために十項目のマニフェストを掲げ、これを実現すべく努力して参りました。振り返りますと、議会を始め町民の皆様のご理解とご協力をいただき、おかげさまで達成できていることができました。

町長給与の三〇%削減につきましては、賛否両論のご意見を頂戴いたしました。上下水道料金やゴミ袋料金の見直し、ジャストタウン滝田の宅地分譲事業の実施、保育料減免・無料化の拡充、保育園の増設、子育て支援拠点施設や児童センターの改修や高齢者パワリハ事業の拡充などの子育て、福祉支援施策の充実、高校生や大学生を対象とした奨学金貸付制度の創設、地域でのタウンミーティングの実施、IT環境の充実を目指した光ファイバーの整備、町ホームページの充実や町長交際費の公開、議会の動画配信などの積極的な情報公開事業は、私の基本姿勢としての「クリーンな町政」、「生活者の視点」、「住民が主役」の三つを実現するため、積極的に取り組んでまいりました。今後も、引き続き「活力ある持続的に自立した自治体」を目指すには、継続的に世代交代ができる魅力あるまちにしなければなりません。そのために、人口の減少をくい止めるのではなく、人口を増やす施策を積極的に実施すべきと考えております。

昨年十月に、国の「まち・ひと・しごと創生法」



に基づき、まちの人口ビジョンと総合戦略を策定しました。総合戦略は、平成二十七年から平成三十一年度までの五年間の計画で、人口減少と地域経済縮小の克服を、地域経済の活性化を目的とした「しごと」の創生、「移住定住の促進など」「ひとの創生」、安心できる暮らしの確保など「まちの創生」を基本的な考え方として、全国の市町村が、それぞれ策定しております。

富加町の人口ビジョンにあつては、将来人口は、平成二十二年国勢調査人口の五千六百十六人が、三十年後の平成五十二年(二〇四〇)には四千九百人と約千人の人口が減少すると推計されていいますが、各種施策を実行することとし、四千九百人と設定しました。

より「いつまでも活力がある誰もが住んでみたいまち」とみか」を町民の皆様と一緒に進めてまいります。特に、ご審議いただく過程で町の良さや各種施策のPR不足を指摘いただいたことから、重点戦略として「シティプロモーションによる魅力ある富加町の情報発信」を掲げ、専用ホームページの作成、愛知、岐阜市近郊の都市圏に向けたフリーペーパーへの掲載、専用パンフレットの作成と都市圏への配置、町内の主要道路沿いにPR看板事業などを実施しております。この総合戦略は、KPI(重要業績評価指標)を定め、PDCA(プラン・ドゥ・チェック・アクション)サイクルにより進捗状況の確認やご指摘をいただきながら、毎年計画の評価、見直しを行ってまいります。戦略の具体的な内容につきましては、町ホームページにその全文を掲載しております。ご一読いただければと思います。

昨年、国の二十六年度補正予算により交付された地方創生交付金事業は、地域消費喚起・生活支援型として「すこやか赤ちゃん誕生祝い事業」として、三万円の商品券をお渡ししております。プレミアム付き商品券につきましては、商工会に協力いただき二十五分を上乘せし、三千五百セットの販売を行いました。消費者には概ね良好なご意見はいただきましたが、取扱いの間隔がかかる、それほど売りが上がる、影響はない、一部の大型店舗に集中している等の理由から来年度は実施しないこととしたところであります。今後、住民の皆さんから多数ご要望があるようでしたら、検討をしていきたいと考えております。

一方、地方創生先行型では、地方版総合戦略の策定、結構相談事業所の設置、定住促進事業のPR事業、子育て支援拠点施設への総合遊具の設置とソフト事業の実施、結婚相談事業所につきましては、岐阜県マリッジサポートセンターとのネットワークを利用しながら実施しています。商工会や、町内企業、県や他の市町村との連携をとりながら、進めてまいりたいと考えています。

今議会に上程いたしました富加町第五次総合計画、基本構想につきましては、先に策定しました総合戦略との整合をはかり、まちの将来像を「JUSTomika Life(ジャストミカライフ)みんなで創る 誰もが住みよいまち」とし、基本目標として「①健康に暮らせるまちづくり」「②魅力的な生活空間のあるまちづくり」「③快適で安心安全なまちづくり」「④豊かな心と文化を育むまちづくり」「⑤魅力と活力のあるまちづくり」「⑥協働で進める自立したまちづくり」の六本の柱を定めながら、まちづくり全般にわたる施策を展開してまいります。総合計画は町の将来を見据え向こう十年の計画を定めるもので、基本計画は五年目にみなおしを行い、実施

計画は毎年三年間の計画として毎年その進捗状況を策定委員会に報告するとともに、後期の基本計画策定時には総合計画審議会を開催し、計画の実効性を高めることとしていきます。

次に平成二十八年度予算編成の大綱について申し上げます。

一般会計の総額予算としては、二十七億八百万円とし、今年度比二百万円(対前年約〇・一%の減)の減少の予算いたしました。平成二十八年度は、富加町第五次総合計画のスタートの年であるほか、富加町総合戦略に定めた数々の事業を具現化することとしていきます。財政の先行きを見通すことが大変困難な中ではあります。基本構想、基本計画、総合戦略の実現に向けて施策の優先順位を見極めつつ、最小の費用で最大の効果が得られるよう、実施してまいりたいと考えております。先に示しております予算の基本方針にもありますように、中・長期的な財政運営に配慮しつつ、財源の確保に最大限努力するとともに、歳出の抑制に取り組み、真に必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本に予算編成を行ったところであります。

歳入では、町税については七億三千六百万円ほどを見込んでおります。景気の動向や税制の改正による法人町民税法人税割の税率変更等を考慮し、四千五百万円(前年比〇・六%)の増額を見込んでおります。地方消費税交付金は今年度の実績から八百六十万円(前年比一一・二%)ほどの増で八千五百二十万円、地方交付税は地方財政計画等に基づき見積りしますが、人口減少等特別対策事業費の算定項目等により、四千六百三十万円の増(前年比五・三%増)としております。国庫支出金は三千三百四十万円ほどの減で一億八千万円ほどを見込んでおりますが、マイナンバーへの対応に対する情報化への環境整備、及び富加小学校非構

造部材耐震化事業が終了したことが大きな要因となっており、県支出金は一千二百万円ほどの増で一億六千六百八十万円となっておりますが、増加の主なものとは参議院議員選挙及び岐阜県知事選挙等委託金が七百十

千百万円(二千二百万円の減、前年比△一三・六%)及び地域福祉基金繰入金一千五百万円(四千万円の減、前年比△七三・二%)を充てております。

改正の案件が十三件、組合規約の一部改正が一件、一般会計を始め各特別会計の平成二十七年年度の補正予算案件が七件、平成二十八年年度の当初予算案件が七件で、合計二十九件でございます。

次に、一般会計補正予算の主なものについて申し上げます。

今回の補正予算は、国の平成二十七年年度補正予算で計上されています地方加速化交付金を得て実施する文化資源観光活用事業を予定しています。

了により事業費が確定し、一千二十万円を減額しました。各事業費の減額により、財政調整基金、地域福祉基金の減額を行っております。

次に主な歳出につきましては、新規事業として、まち・ひと・しごと創生基金積立金として九千六百六十万円ほど、小学校管理棟屋根防水改修に二千百万円、児童センタートイレ改修に一千五百万円ほど、ふるさと納税への取り組みの費用として八百八十七万円、などを計上しております。

第五次総合計画基本構想の承認につきましては、地方自治法での義務付けが廃止され、それぞれの自治体により条例で規定することとしたもので平成二十八年度から平成三十七年度までの十年間の町の基本方針をお示しするものでございます。

条例関係の議案につきましては、行政不服審査法の改正によるものをはじめ、職員の人事評価制度の導入に伴う諸条例の改正、デイサービスセンターの休止に伴う施設の管理、居宅介護支援事業所の設置等、上位法の制定、または改正によるものでございます。

この交付金は、全額を国庫支出金で賄われ、地方版総合戦略に基づく各自治体の取り組みに上乗せして交付されるもので、先駆性、地方への新しい人の流れの創出、まちの活性化という効果を期待して交付されるもので、今回富加町では、木村小舟さんの足跡を掘り下げ、郷土の偉人の顕彰事業として講演会やイベントの実施、書籍の発行等を計画しました。これらの事業は、平成二十八年度への繰越事業となっております。

歳入の主なものでは、総務費では、国の「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、国や県、県内各市町村をつないでおりますL G W A N (エルジーワン)回線の強化のため、専用のサーバー、端末、ソフトの導入により一千五十七万円ほど、民生費では国保基金安定負担金操出金として一千二百六

単位を万円として、歳入の主なものを申し上げますと、町税が七億三千六百六十六万円で、前年度比較で四百五十万円の増額、前年比率で〇・六%増となっております。町民税は、五百四十四万円の増、固定資産税は二百八十万円の減、軽自動車税は二百六十八万円の増、たばこ税は八十二万円の減となっております。

創生基金への積み立てとしております。一方、町債は七千三百七十万円減の一億三千六百万円ほどとなっております。防災無線デジタル化や小学校非構造部材耐震改修が終了したほか、二十八年度は臨時財政対策債の九千九百万円、岐阜県防災行政無線の更新事業負担金、富加小学校の管理棟防水工事、水道事業出資債など交付税措置のある借入れを予定しております。

さて、今議会に提案いたします案件でございますが、先ほどもふれさせていたいただきましたが第五次総合計画基本構想の承認、条例の制定及び一部

ましては、行政不服審査法の改正によるものをはじめ、職員の人事評価制度の導入に伴う諸条例の改正、デイサービスセンターの休止に伴う施設の管理、居宅介護支援事業所の設置等、上位法の制定、または改正によるものでございます。

それぞれ条例の詳細につきましては、後ほど担当課長より提案説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

急速充電器設置工事補助金が、事業者の直接事業となったため減額とし、公債費では小学校非構造部材耐震改修事業や防災無線デジタル化事業の終

分担金及び負担金では、美濃加茂定住自立圏推進事業として予定しております。O事業と歴史PRマンガ

高畑住宅B棟、及び集会場外壁塗装事業に約一千六百万円、道路・橋梁の社会資本整備事業が約七千万円、町単独の道路・橋梁整備に一千万円、消防車両等の配備に一千百万円などを計上しております。

それぞれ条例の詳細につきましては、後ほど担当課長より提案説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

急速充電器設置工事補助金が、事業者の直接事業となったため減額とし、公債費では小学校非構造部材耐震改修事業や防災無線デジタル化事業の終

片町南洞線法面修繕工事として五百五十万円を追加し、その他、各事業等の終了による事業費の減額を行っております。

一般会計のほか、各特別会計もそれぞれ補正予算を上程させていただいております。

地方交付税は、地方財政計画等に基づく試算に本年度の実績を踏まえ九億一千五百万円と見込み、前年度比較で四千六百万円の増額、対前年比率で五・三%の増としております。



事業が本格的に実施することにもない、八百三十二万円を計上したことから、五百十五万円、前年比一二・六％の増としております。

国庫支出金は、一億八千万円を計上しており、前年度比較で三千三百四十二万円の減額としております。その主な要因は、学校施設環境改善交付金（小学校非構造部材耐震改修）の終了による減額でございます。

県支出金は、一億六千六百八十三万円で、対前年一千二百二十二万円の増で、率にしますと七・八％の伸びとなっております。主な要因は、国保保険基盤安定負担金、参議院議員選挙・岐阜県知事選挙の選挙費委託金が主なものです。

寄附金は、ふるさと納税返礼事業をスタートすることから、ふるさと納税寄附金として五百万円を見込んでいます。

地方債においては、臨時財政対策債九千九百万円のほか、緊急防災・減災事業債（県防災行政無線整備事業負担金）とし

て、一千三百九十万円等で、合わせて一億三千六百七十万円を予定しております。

また基金繰入金では、児童センター改修のために地域福祉基金から一千五百万円を繰入れ、全体としての不足財源を確保するため、財政調整基金から一億四千万円の繰入れを計上しております。

次に、歳出については、それぞれ概ねの額でありませんが、議会費が四千九百五十万円で、三百四十四万円の減額となっております。これは主に、議員共済組合負担金の減額によるものでございます。

総務費関係では、四億九千四百五十万円で、対前年度九千四百二十三万円の増額となっております。主なものとして、分譲を開始しました滝田地区の「ジャストタウン滝田」の売り払い収入を一旦「まち・ひと・しごと創生基金」への積み立てとすることから、増額としております。また、平成二十八年度は、五月に町長選挙、七月には参議院議員選挙、来年一月には

岐阜県知事選挙が予定されており、選挙費が五百十三万円ほど増加しております。さらに、それぞれの自治会で設置・管理の電気料補助について、今まで一基あたり千円としておりましたが、電気料の全額を補助することとしました。設置補助及びについては今までどおり運用し、管理につきましては、引き続き自治会でお願いしてまいりたいと思っております。

次いで、民生費関係では、七億四千六百六十六万円で、前年比較、一千八百二十二万円（前年比二・五％）の増額となっております。

高齢者や障がい者福祉、子育てに関する経費で、介護給付等操出金の増加や児童センターの改修が主なものでございます。

次に、衛生費関係では、一億七千九百五十万円で前年比較、二百九十五万円の減額となっております。減額の主なものは、可茂衛生施設利用組合負担金の減額でございます。

次に、農林水産業費で

は、二億二千九百五十万円で、前年比較二千八十九万円（前年比一〇・〇％）の増額となっております。

増額の主な要因は、強い畜産構造改革支援事業や木曾川右岸施設緊急改築事業等にかかる負担金・補助金の増額でございます。

次に、商工費関係では、二千二百七十七万円で前年比較、七百七十万円（二五・三％）の減額となっております。主なものは、道の駅に設置する急速充電器の設置によるものです。

次に、土木費は、三億四百二十五万円で対前年比較、一千二百八十四万円（四・一％）の減額となっております。

これは主に、滝田地区で進めておりました町道改修工事が終了したことによるものです。二十八年度は、道路橋梁整備工事及び高畑住宅B棟、集会場外壁塗装工事などを予定しております。

次に、消防費関係については、一億四千九百六十八万円で対前年比較三千九百六十万円（二〇・

九％）の減額となっております。

平成二十四年度から継続して進めてきました防災行政無線のデジタル化工事もほぼ終了したのが主な要因ですが、今年度に引き続き小型動力ポンプ用積載車及び小型動力ポンプについては整備を予定しております。

次に、教育費関係では三億三千九百四十八万円で対前年比較、七千三百八十一万円（対前年度比一七・九％）と減額しております。

これは、富加小学校非構造部材耐震改修事業、B&G海洋センター外トイレの新設など工事が終了したためですが、小学校においては校舎防水対策が必要となったため、工事を予定しております。

最後に、公債費関係は、二億六千九百六十九万円で対前年比較、五百十万円の増額となっております。これは、防災行政無線デジタル化の償還が始まったことによるものです。

以上、平成二十八年

主な施策の概略を申し上げます。

また、一般会計のほか、五つの特別会計との合計は概ね、四十三億六千三百五十四万円となっております。

これにより、一般会計及び特別会計予算の対前年度比較では、四千九百九十九万円（対前年比一・〇％増）の増額となっております。

さらに水道事業会計を含めると予算総額は、四十四億九千九十六万円となり、三千七百五十万円ほど（対前年比〇・八％）の増額となっております。

いづれの会計につきましても、昨年に引き続き、交付金、補助金などの特定財源を一層活用した予算とさせていただきます。

以上を平成二十八年度に向けた、施政方針と予算編成の大綱の説明とさせていただきます。



### 総合計画基本構想

#### ▽富加町第五次総合計画

##### 基本構想

富加町第五次総合計画の基本構想を策定しました。

(全員賛成・可決)

### 協議

#### ▽中濃地域農業共済事務

組合の郡上支所移転と可茂支所廃止に伴う住所表記の改正をしました。

(全員賛成・可決)

### 条例の制定

#### ▽富加町行政不服審査法

##### 施行条例の制定

行政不服審査法の施行に伴い、富加町行政不服審査会の組織及び運営等について必要な事項を定めました。

(全員賛成・可決)

#### ▽富加町高齢者活動センター

ターの設置及び管理に関する条例の制定

デイサービスセンターの廃止に伴う、富加町高齢者活動センターの設置

及び管理に関し必要な事項を定めました。

(全員賛成・可決)

#### ▽富加町居宅介護支援事業所の設置及び管理に

関する条例の制定

介護保険法に定める指定居宅介護支援事業を行うため、富加町居宅介護支援事業所の設置及び管理に関し必要な事項を定めました。

(全員賛成・可決)

### 条例の一部改正

#### ▽富加町附属機関設置条例の一部改正

付属機関として、富加町総合戦略審議会及び富加町地域包括支援センター運営協議会を追加しました。

(全員賛成・可決)

#### ▽富加町人事行政の運営

等の状況の公表に関する条例の一部改正

人事評価制度の導入に伴い、字句を改正しました。

(全員賛成・可決)

#### ▽富加町職員の分限に関する

条例の一部改正

人事評価制度の導入に伴い、字句を改正しました

た。

(全員賛成・可決)

#### ▽富加町職員の勤務時間、

休暇等に関する条例の一部改正

学校教育法等の一部を改正する法律により、小学校から中学校までの一貫校を義務教育学校として新たな学校の種類として規定されたことにより改正をしました。

(全員賛成・可決)

#### ▽富加町非常勤の特別職

職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

行政不服審査会委員、総合計画審議会委員及び総合戦略審議会委員等の報酬金額を追加しました。

(全員賛成・可決)

#### ▽行政不服審査法の施行

に伴う関係条例の整備に関する条例

行政不服審査法の施行に伴い、富加町情報公開条例、富加町個人情報保護条例及び富加町固定資産評価審査委員会条例を改正しました。

(全員賛成・可決)

#### ▽富加町議会の議員その他非常勤の職員の公務

災害補償等に関する条例

例及び富加町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

行政不服審査法の施行に伴い、関係条例を整理し、公務災害補償率を改正しました。

(全員賛成・可決)

を改正しました。

(全員賛成・可決)

#### ▽富加町指定地域密着型

サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

平成二十九年度より軽自動車税の納期を五月末(現在は四月末)に改正しました。

(全員賛成・可決)

#### ▽富加町指定地域密着型

サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

介護保険法関連省令の改正に伴い、必要な事項を改正しました。

(全員賛成・可決)

#### ▽富加町指定地域密着型

サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

介護保険法関連省令の改正に伴い、必要な事項を改正しました。

(全員賛成・可決)

#### ▽富加町指定地域密着型

サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

介護保険法関連省令の改正に伴い、必要な事項を改正しました。

(全員賛成・可決)

#### ▽富加町指定地域密着型

サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

介護保険法関連省令の改正に伴い、必要な事項

を改正しました。

#### ▽富加町指定地域密着型

サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

### 補正予算

#### ▽一般会計補正予算(第八号)

九千四百三十三万二千元を減額し、歳入歳出それぞれ二十八億五千九百三十八万四千元とするものです。

歳入の主なものとして

は、財政調整期金繰入金が一億一千五百六十万円の減額、地域福祉基金繰入金が四千三百四十一万二千円の減額、繰越金が八千二百四十四万三千円の増額、緊急防災・減債事業債が八百六十万円の減額をします。

歳入として繰越金を十三万六千円減額をし、歳出として、保険料等負担金を十三万六千円減額をします。

(全員賛成・可決)

#### ▽後期高齢者医療特別会計補正予算(第三号)

十三万六千円を減額し、歳入歳出それぞれ五千四百九十二万円とするものです。

歳入として繰越金を十三万六千円減額をし、歳出として、保険料等負担金を十三万六千円減額をします。

(全員賛成・可決)

#### ▽国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

三百五十三万六千円を減額し、歳入歳出それぞれ七億五千三百四十九万一千円とするものです。

歳入の主なものとして

は、療養給付費等負担金が九百四十八万六千円の

減額、保険財政共同安定化事業交付金が二千三百四十二万六千円の減額、その他の繰入金が二千四百三十一万八千円の増額をします。

歳入の主なものとして

は、一般被保険者診療報酬が一千三十五万円の増額、保険財政共同安定化事業拠出金が一千三百四十四万三千円の減額をします。

歳入の主なものとして

は、療養給付費等負担金が九百四十八万六千円の

減額、介護給付費交付金が七百万円の減額、介護給

付費負担金が四百三十九万円の減額、介護給付費準備基金繰入金が四百五十一万四千円の減額、前年度繰越金が一千百万二千円の増額をするものです。

歳出の主なものとしては、負担金の法定施設サービス分が二千五百三十万円の減額、介護給付費準備基金積立金が一千二百十五万九千円の増額をするものです。

(全員賛成・可決)

▽特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

百三十五万七千円を減額し、歳入歳出それぞれ二億一千四百五十九万三千円とするものです。

歳入の主なものとしては、受益者負担金が百七十万円の増額、一般会計繰入金が三百七十七万四千円の減額をするものです。

歳出は、各種事業の不要額の減額をするものです。

(全員賛成・可決)

▽農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

二百二十六万円を減額



し、歳入歳出それぞれ一億一千六百五十一万円とするものです。

歳入の主なものとしては、一般会計繰入金が二百四十九万一千円の減額をするものです。

歳出は、各種事業の不要額の減額をするものです。

(全員賛成・可決)

▽水道事業会計補正予算(第二号)

収益的収入では使用料を二百三十七万六千円減額し、新規加入者分担金を二百三十七万六千円増額し、予算額一億三千三百九十五万二千円は変わらず、資本的収入予算の国庫補助金を二百七万九千円減額し、予算額二千四百十四万九千円とし、資本的支出予算の建設改良費を百二十万円減額し、予算額五千二百五十六万五千円とするものです。

(全員賛成・可決)

平成27年度 補正予算

一般会計・特別会計

(単位：千円)

会計名	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計(第8号)	2,950,816	△91,432	2,859,384
国民健康保険特別会計(第2号)	757,027	△3,536	753,491
後期高齢者医療特別会計(第3号)	55,056	△136	54,920
介護保険特別会計(第2号)	412,993	△12,841	400,152
特定環境保全公共下水道事業特別会計(第1号)	215,950	△1,357	214,593
農業集落排水事業特別会計(第1号)	118,770	△2,260	116,510
水道事業会計(第3号)資本的収入	26,228	△2,079	24,149
水道事業会計(第3号)資本的支出	53,765	△1,200	52,565

平成28年度 一般会計・特別会計予算

(単位：千円)

	本年度	前年度	対当初比金額	対当初比率 %	
一般会計	2,788,000	2,790,000	△2,000	△0.1	
特別会計	1,575,540	1,531,550	43,990	2.9	
内訳	国民健康保険特別会計	752,600	743,400	9,200	1.2
	後期高齢者医療特別会計	57,360	54,590	2,770	5.1
	介護保険特別会計	435,810	398,840	36,970	9.3
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	202,020	215,950	△13,930	△6.5
	農業集落排水事業特別会計	127,750	118,770	8,980	7.6
合計	4,363,540	4,321,550	41,990	1.0	

平成28年度 水道事業会計予算

(単位：千円)

区分	本年度	前年度	対当初比金額	対当初比率 %
3条(収益的)収入	126,620	131,089	△4,469	△3.4
3条(収益的)支出	126,620	124,488	2,132	1.7
4条(資本的)収入	52,600	24,420	28,180	115.4
4条(資本的)支出	89,277	50,465	38,812	76.9

平成28年度 予算審議結果

議案	議決の結果	表決
一般会計予算	可決	賛成多数
一般会計予算(修正案)	否決	賛成少数
国民健康保険特別会計予算	可決	全員賛成
後期高齢者医療特別会計予算	可決	全員賛成
介護保険特別会計予算	可決	全員賛成
特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	可決	全員賛成
農業集落排水事業特別会計予算	可決	全員賛成
水道事業会計予算	可決	全員賛成



追加議案

▽TPPと地方創生への万全な国内対策を求め  
る意見書

TPPと地方創生への万全な国内対策を求める意見書

TPP（環太平洋経済連携協定）交渉における閣僚会議は、10月5日に大筋合意を発表した。今回の交渉の大筋合意により、世界の国内総生産合計の4割近くを占め約8億人の人口を抱える巨大経済圏がアジア太平洋地域に誕生することになり、貿易や投資を成長エンジンとしてきた我が国の経済を底上げすることも期待されている。

しかしながら、農林水産分野の重要5品目のうち、米については、関税を維持したものの米国及び豪州に対する無関税輸入枠を設けるほか、牛肉・豚肉、乳製品においては、関税の撤廃もしくは段階的な引き下げが行われ、5品目以外についてもその大半が関税撤廃されることで安価な外国産農産物の輸入が国内の農業生産に打撃を与えることは必至であり、生産現場に不安が広がっている。

また、交渉内容について政府から情報開示と11月25日にTPP政策大綱が公表はされたが、農業者の不安は消えてはいない。今後、生産現場や国民が抱える根強い不安や疑念と真摯に向き合う姿勢が必要である。

よって、国においては、国民に対して詳細な情報提供を行うとともに地方経済に与える影響を分析し、今後のあるべき農業の姿、構築すべき日本の農業の形を再確認し新たな対策について速やかに検討することを強く求める。

また、地方創生について農業戦略を取り入れることも合わせて、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月18日

岐阜県加茂郡富加町議会議長 佐曾利 敏

- |            |          |          |
|------------|----------|----------|
| 衆議院議長 様    | 参議院議長 様  | 内閣総理大臣 様 |
| 総務大臣 様     | 外務大臣 様   | 財務大臣 様   |
| 厚生労働大臣 様   | 農林水産大臣 様 | 経済産業大臣 様 |
| 経済再生担当大臣 様 | 内閣官房長官 様 |          |

総務産業建設常任委員会委員長梅村登次議員から意見書が提出されました。  
(全員賛成・可決)

意見書の内用は、次のとおりです。



第二回定例会の一般質問は、三月十八日に七名の議員から十三件の質問が行われました。

その質問の要旨と答弁は次の通りです。(なお、再質問及び再質問に係る答弁は掲載しておりません。全容は富加町ホームページの中の富加町議会矢印↓議会議録映像をご覧ください。)

Q ジャストタウン滝田分譲について

【井戸 亨議員】

ことしの一月二十五日から申し込みが始まり二月二十九日で締め切りを終えた分譲についてお聞

きします。この公募抽せんの結果を報告していただきたいと思えます。十三区画中三件の応募があったと三月一日にお聞きをしました。答えていただきました。これは非常に残念な結果であったと思います。今後は町内の商工会加入の不動産業者に売っていただくという説明を受けたわけでございます。

ここで私が質問したいことは、この分譲地内を売り出すに当たってどのような努力をなされたのか、お伺いをいたします。町のホームページにアップしてそれで終わりということではないと思

います。いかがでしょうか。私が提案いたしました滝田住宅跡地を開発業者に一括して売ることよりも、分割して、そして町内商工会加入の不動産会社に売っていただくという手法をとられたわけですが、さらにはそして、それでは公平性が保たれないということとで公募をかけ、その後業者にお願いをするというふうに修正されたわ

けであります。計画を立て、そして実行して、点検、評価し、そして改善する。この繰り返しですが当初の目的である遊休地の有効利用、さらには人口増加につながるのではないのでしょうか。売れ残ったらあとは不動産業者にお任せをする、人任せにする。これでは町民の皆様説明責任を果たすと言えるでしょうか。さらなる完売のための立案、実行が不可欠です。検証の結果説明をお伺いいたします。

A

【井戸総務課長】

御質問のとおり、ジャストタウン滝田の分譲事業につきましては、二月末日を持ちまして応募抽せん募集を一旦締め切りとさせていただきます。応募結果につきましては、全十三区画のうち三区画に応募があり、いずれの区画も申し込み物件が重なることがありませんでしたので、予定しておりました抽せん会を省略した



上で三月下旬に土地売買契約を前提とした説明会等を実施する予定でございます。

町営住宅跡地の有効利用につきましては、町が推進しております「活力ある持続的に自立した自治体」を目指すため、町長がマニフェストに掲げておられます十項目の重要課題の一つでございます

す移住、定住施策の一環として、一昨年より町商工会との連携、各種優遇策の検討、周辺道路や上下水道等の基盤整備を実施し、そうした工事も完了したところでございます。

計画を立案するに当たりましては、担当課におきまして建設業や不動産業を営まれておられます町商工会の方々との会合を重ねてまいりました。分譲に先立ち、町営住宅跡地周辺の基盤整備を実施することや分譲地が二、三十年後には高齢者だけの団地となることではなく、二世帯、三世帯にわたりこの地に長く住み続けたいだけだけの面積を確保した区割りとな

るよう計画を盛り込んだところでございます。民間の分譲に比べまして比較的広めの区画割りは、将来、増築、建て増し等を可能とするため、土地の形状もございしますが、そうした思いも入れたものでございます。

平方メートル当たり単価につきましては、周辺地価への影響を考慮し、不動産鑑定士による鑑定を行った上で、議会に報告させていただき、決定をしたところでございます。

この分譲計画は、民間の分譲地とは少し違い、町の目指す世代の循環と定住の趣旨が含まれており、御購入いただきました方々には将来きつと住んでよかつた、ずっと住み続けたいと実感していただけることと思っております。

分譲地のPR活動につきましては、町の広報紙やホームページへの掲載、案内看板の設置のほか、フリーペーパー咲楽一月号へ掲載し、岐阜、名古屋、西尾張を対象に約九十万部を配布したほか、

地域の情報紙へも掲載をさせていただいております。また、町の移住、定住施策をまとめましたリーフレットを作成し、先般も岐阜駅周辺施設に配置をしたところでございます

し、今後、名古屋、東京、大阪など都市圏への移住、定住関連PR施設にも配置をお願いする予定でございます。

さて、今後の分譲地の売り払いにつきましては、以前から御説明させていただいておるように町内不動産事業者の方々との媒介契約を締結し、優遇施策の一つであります定住促進奨励金事業の啓発強化とあわせて販売促進に努めてまいります。

なお、議員お尋ねの検証の結果説明につきましては、まだまだ販売を始めたばかりでございます。早急な結果報告をするような状況ではないと考えておりますが、いづれにいたしましても町が初めて行っていく事業でございます。議員の皆様にも早期に販売が終了できるよう、ぜひとも御理解、御協力をお願いします。

**Q 「SNS富加ルール」の策定について**



【井戸 亨議員】

富加町の子供たちがいじめなどのトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐため、SNSを利用する際のルールをつくるべきと考えますが、教育長のお考えをお聞きます。

双葉中PTA広報紙や小学校のアンケート調査や世の中の流れから推察すると、これからはお一人層土地の子供たちも都市部の子供たちと変わらず自分専用のスマートフォンや携帯電話を持つようになると思います。また、今現在それらを持つている子供たちの家庭では、半数が使用ルールを決めているようです。しかし、これも使用時間、相手の制限、使用場所、親のチェック、時間帯の制限

となると千差万別です。東京都の教育委員会がつくった平成二十六年の実態調査の資料によれば、SNSによって自分の悪口や個人情報を書かれた仲間はずれにされた。コミュニティサイトで被害を受けたなどの調査結果が出ています。そして、

文部科学省の全国学力・学習状況調査によれば、スマートフォンなどを長時間している生徒は学力テストの正答率が低いという結果も出ております。

以前、当議会の携帯電話禁止条例に関する教育長答弁にもありますように、情報機器には光と影があります。子供たちにとっても現代社会において情報機器は不可欠なものでしょう。この影の部分にルールを定め、理想的な利用の仕方や問題のある利用について意識する。そして家庭、学校、地域にあつては、問題のある利用についてそれぞれ

の立場で共通の認識を持つこともあるでしょう。そして、これらの問題点に対し、児童会、生徒会、そして家庭では当

然ルールをつくつてあると思いますが、しかしポイントではなく、子供たちが自主的に利用する制限をする点にあります。スマホを長時間使用することの弊害を理解し、生活改善につなげる。そんな町の条例、SNS富加ルールをつくつてはいかげでしょう。

こういうルールは抜け穴だらけではありません。しかし、これにより自分を律することのできる子供を、自分を管理するセルフコントロールのできる子供、こういう子供を一人でも多く育つように策定するべきと考えますが、教育長のお考えをお聞きたいします。

**A**

【山田教育長】

SNSを利用する情報機器は、近年急速に普及し、利便性の高いものになっていきます。しかし、使い方によっては情報機器に端を発するトラブルや事件が多発しており、社会問題になっております。そうしたことから、子供

たちが被害や加害者にならないために情報モラル教育を進める環境を整備することが大切であり、教育現場だけでなく保護者、教育関係者や地域ぐるみで取り組むことが子供たちを守る上で必要なことだと考えております。双葉中学校では、生徒会が情報モラルは自分たちの問題として捉え、生徒会が中心となり生徒集いで話し合いが行われました。その会を受けて、生徒会議会でネットに関する子供たちのルールが定められました。与えられたルールではなく、自分たちで自分たちのルールを定めたというこの動きを大切にしたいと考えております。

が、集まった親子で情報モラルに関する悩みやルールについて話し合う時間を設けたことで今後の手応えを感じる会となりました。来年度以降、さらに学校との連携を強め、より多くの親子に対して参加いただき、ともに考える場としていきます。

また、小学校では昨年十二月に六年生とその親を対象に、講師を招いて情報モラルの研修が行われたところです。

えております。今後も情報モラルの啓発に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

**Q 町長報酬三〇%カットにどうして**

【梅村 和芳議員】

私は、前回の十二月議会でも、もし板津町長が町長に再選された暁には今やられている町長報酬三〇%カットを継続されるや否やをお尋ねいたしました。町長答弁は、報酬審議会の意見を尊重したいというものであり、はつきり言えば三〇%カットはもうやらないというものでございました。



めだけの巧言、うまい言葉のようにも受け取れてしまします。やはり板津町長の政治的信念に一貫性を持たずためにも継続されるのが道理ではないかと考えますが、いかがでしょうか。これにつきましては、名古屋市の河村市長が就任当時から八百万円を主張されて今も継続されていると思えます。そういうことを思いますと、板津町長、再選されるかどうか私は知りませんが、どうもそこら辺が一貫性がないなど。最初それをぶち上げられたのなら、そのままそれをやっぱり踏襲していただくのが筋じゃないかと、こういうふうには思っています。

【板津町長】

昨年十二月定例会において同様の質問をいただき答弁させていただきましたので、現実的には同様な答弁となりますけれども、よろしくお願いをいたします。

十二月議会でお答えを

しましたとおり、特別職である私町長の報酬については、特別職報酬等審議会の皆さんの意見を聞きながら御判断いただくことが必要と考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

ら判断をされていくということが必要ということですが、まずは報酬三〇%カットの質問のお答えとさせていただきます。

**Q 問題点多き仮称・川浦川左岸道路**

【梅村 和芳議員】

私は、総額七億七千万、私の当初の原稿は五億と書いておりましたけれども、その後わかりました道路だけで四億五千万、それから公園整備、公園という形で三億二千万が予定されています。この道路新設計画に以前から問題を提起してきました。それが町単独事業ともなれば財政的負担は余りにも大きく、国、県の補助率次第だと見ていました。国、県にも要望されており、議会においても昨年末には地元国会議員の方々に要望しましたが、平成二十八年度の国、県予算の中にはこれらについての補助等は組み込まれているのでしょうか。

また、川岸でもあり、冬の凍結により事故発生も懸念されますが、そう



したことも十分考慮され  
ての道路新設計画だった  
のでしょうか。

昨年八百万、今年度も  
三百万が予算計上されて  
いますが、補助が当てる  
にできず、町単独事業とも  
なりかねないのであれば、  
事業そのものの見直しも  
検討すべき時期と思いま  
すが、町長はいかがお考  
えでしょうか。

## A 【板津町長】

この主要地方道富加七  
宗線につきましては、滝  
田地内においては一車線  
で、カーブや家屋建ち並  
びにより見通しが非常に  
悪く、特に大平賀富加停  
車場線交差点付近では交  
通事故が頻繁に発生をし  
ておるところであります。  
また、小中高校生の通学  
にも利用されております  
が、歩道は未整備であり、  
滝田八反田線交差点や小  
学校北側横断歩道では見  
通しも悪く、非常に危険  
な状態であります。

の要望を行い、その後、  
平成二十年以降は地域へ  
の影響が大きい現道拡幅  
案から、土地利用、事業  
費などの観点から優位と  
考えられる川浦川左岸沿  
いルートでバイパスの建  
設を要望しておるところ  
であります。富加七宗線  
においては他市町の未改  
良箇所も多く、現時点で  
バイパス建設は県事業と  
して事業化には至ってお  
りません。しかしながら、  
富加町の継続的な要望の  
成果が出てきたのか、県  
当局もこの整備要望につ  
きましては一定の理解を  
いただいておりますところ  
であります。

考えております。  
さて、質問内容の一点  
目でございます。今年度  
の国、県予算の中には補  
助等は組み込まれている  
かとの内容でございます  
が、まず岐阜県事業につ  
いては現在、県議会開会  
中でもあり、予算詳細等  
は申し上げられません。  
富加町事業については、  
路線測量費に関して国の  
交付金を要望しておる  
ところでありまして、

最後に、質問内容三点  
目の道路整備が町の単独  
事業になりかねない場合  
の事業の見直し等の検討  
についてでございます。  
昨年九月議会の一般質  
問においてもお答えをさ  
せていただいております  
が、富加町が施工を予定  
する区間全てを単独費で  
行うということではあり  
ません。道路整備に関す  
る国の交付金を最大限に  
活用し、事業を進めると  
いう考え方でございます。  
交付金で賄えない分につ  
いては、単年度に大きな  
負担にならないよう平準  
化を図り、限られた財源  
を計画的に投資し、多年  
度で事業を実施する考え  
であります。

富加バイパス、関金山線、  
富加坂祝線及び旧国道二  
四八号線と並ぶ町の骨格  
となる広域道路として富  
加町総合計画や都市計画  
マスタープランにおいて  
位置づけをされておりま  
す。整備により長年の懸  
念である交通安全対策、  
計画的なまちづくり、幹  
線道路ネットワークによ  
る道路強靱化等の大きな  
効果を期待するとともに、  
将来の富加町の姿や、現  
在言われております地方  
創生を考えると、早急  
に取り組むべき重点事業  
として認識をしておると  
ころであります。そう  
いったところから、整備  
推進の基本方針について  
は変わりがございません。  
本事業の進め方について  
は、梅村議員について  
は誤解があるのではない  
か。果たして我々執行部  
の説明が十分であったか  
と反省もしております。  
でありますけれども、議  
会の皆様の一定の理解を  
いただけたその結果とし  
て、昨年の東京での国会  
議員要望が実現したもの  
と受けとめております。

富加町の発展に大きく寄与  
することであればこれを真摯  
に受けとめ、今後一層可  
能な限り継続的な説明に  
努め、御理解を得られる  
よう努力いたす所存であ  
ります。

以上が川浦川左岸の答  
弁とさせていただきます  
と思っておりますが、あわせて  
私の当計画についての思  
いを少しだけ述べさせて  
いただきますと思います。  
前段と重なる部分があ  
りますけれども、御理解  
をお願いいたします。

当計画については、答  
弁させていただいたとお  
り大変長い間の要望活動  
がようやく実を結びつつ  
あるとの認識であります。  
具体化に向けて、昨年の  
議員の皆様との要望活動  
も実現し、富加町の未来  
に新しい光が差し始めた  
のではないかとと思っ  
ております。

この川浦川左岸道路計  
画については、東は美濃  
加茂市の伊深町から西は  
旧二四八号線に続く富加  
七宗線の延伸した路線と  
して非常に重要な路線で  
あります。国道四一八号  
富加バイパスが近年の富  
加町の発展に大きく寄与

していることと同様に、当計画についても今後の地域発展に欠かせない道路計画と信じております。財政的な問題について大変心配をいただいておりますが、町単独事業は認めることができないという意見でありますけれども、社会資本整備総合交付金等の有効活用を予定しており、町の一般財源のみを使う町単独事業とは異なることを御理解いただきたいと思います。

町の財源の使い方につきましては、私は慎重に検討してきたつもりであります。先ほどのジャストタウン滝田の工事を二年にわたって分けてやったということも同様の理由であります。そして、公約の実行に関しても同様であります。しかしながら、そんな私でも大変苦い経験があります。それは梅村議員も御存じのとおり、西山浦工業団地に関するかつての富加町土地開発公社への損失補填であります。平成十七年九月に濃飛西濃運輸への売却に伴い大

きな損失補填を行い、平成十九年九月には株式会社ダイリツ様への売却が決定し、同様に損失補填を余儀なくされたところでもあります。そのときの損失補填の合計額につきましては、当計画の現時点での試算を上回る財源を損失補填として投入したことであります。これは長期間にわたる事業であったことを考えても無用な支出であったのではないかとふうに考えておりますし、私自身、議員として関与していた関係上、大変責任を感じ、二度とこのような事態を招いてはいけないと固く心に誓っておるものであります。

こういった考え方をもとにして町の予算等を全てやっておるつもりでありますので、どうか御理解いただきたいと思います。また、この工業団地線が川浦川左岸道路計画によりまさに本来の目的がかなった利用が実現できず、損失補填をせざるを得なかった事業に光を当てて、なおかつ富加町の

発展に欠かせない新たな基幹道路の一つに生まれ変わらせることは、まさに生きたお金を使うことであると考えますし、過去の不名誉な町事業の名誉挽回にもつながると信じておるところであります。理想の事業形態につきましては、全線の県事業化であることは議会の皆様とも同様な認識であります。なかなか全線県事業化ということとは非常に難しいというふうに考えております。

昨年の国勢調査で県下四十二市町村中六市町村が人口増加という結果でありました。富加町がその六市町村の中にあることは、富加町には大きな可能性があるという証拠でもあります。そして、他の市町村より優位性があることを、この優位性を保持発展していくためには、今立ちどまることは許されないと、そんなふうにも考えております。また、立ちどまるということになれば富加町の大

いと危惧をしております。現在、富加町における県の土木事業については平成二十七年より実質事業ゼロとなっております。昨年の国会議員の要望活動も土木事務所との連絡調整を行っており、この流れをとめることはできないと考えております。地域の安全性の向上、そして交通アクセスの利便性の向上、土地利用の向上等を高める施策は現在進めております富加町の地方創生にもつながり、富加町の魅力アップにもつながり、必要不可欠な事業と考えておるものであります。



つかさどられていようにも見てとれるとのことでありますが、議員も御理解いただいておりますようにそんな気持ちは毛頭ございません。これからも全町民が住みやすい富加町を目指して一層努力してまいりますので、御協力をお願いいたします。

## Q ジャストタウン 滝田分譲について

【梅村 登次議員】



公募が二月二十九日に終わりましたが、昨年の私の一般質問のときには、売れ残りのリスクはない。また、全員協議会では、地元の不動産業者さんに売れるとの確認もしているとのことでしたが、結果は期待するものではありませんでした。

お尋ねします。今さら言うまでもないかもしれませんが、ジャストタウン滝田分譲の施策は単に土地を売却するものではなく、一年以内に住宅に着工していただき、移住、定住により人口増を図るものです。ですから、土地、建物両方を分譲していると考えなくてはなりません。この近辺に二千万円をはるかに切った分譲住宅との比較もされる中、七号地に延べ四十坪の建物を想定し、その試算についてのお答えをお願いいたします。

土地代は公募にありまして七百九十五万円。これに建物建設費、上下水道負担金・分担金、土地、建物の登録免許税、抵当権設定費用等の費用、また契約に必要な費用、建物の建設にかかわる諸費用、これは主に地鎮祭とか上棟の費用とか工事中の雑費。また引越し費用、それから諸雑費はやっぱ家具と家電の買いかえ等がございます。この点で総額は幾らと考えてみますか。この総額で借り入れを想定した資金計画をお尋ねいたします。

まず、自己資金が幾ら必要で、借り入れは幾らまでできますか。年収は幾ら必要でしょうか。二十年均等返済をした場合は毎月の返済額は幾らになりますか。

これは先ほども言いましたように土地だけの分譲事業ではありませんので、この数字を知識として皆が共有し、議員並びに職員全員で売っていくという考えでおりますので、なるべく詳細にお答えを願います。

次に、十三区画全部売れた場合、総額九千六百六十三万円が富加町まち・ひと・しごと創生基金に積み立てられます。大きなお金で有効に使わなければなりません。人口減少対策に他の町有地での予定は何かありますか、お尋ねいたします。

## A

【井戸総務課長】

御質問のように分譲事業につきましては二月末

で公募抽せん募集を一旦締め切りとさせていただき、全十三区画のうち三区画に応募があったところでございます。今月下旬には説明会等を実施するということを進めておるところでございます。

先ほども井戸議員の答弁にお答えしておりますように、早急な結果の検証につきましては、申しわけございませんがしばらくお時間をいただきながら積極的に販売のほうを力を入れてまいりたいと思っております。よろしくお願いたしたいと思っております。

さて、今後の展開につきましてでございます。今回、分譲計画を立案するに当たりましては、議員も御認識いただいていると思いますが、事業の主たる目的としての移住、定住施策、長い目で見れば、今後訪れようとしております超高齢化社会や各地で問題となっておりまして空き家対策の環境と位置づけ、事前に町の担当課が建設業、不動産業を営まれておられます町商工会の方々と

合を重ねてまいったところでございます。

この分譲計画につきましては、民間の分譲地とは少し違い、町の目指す世代が循環するまちづくりが重要な因子となっております。分譲地が二、三十年先に高齢者団地とならないように、また二世帯、三世帯が一緒に住んでこの地に長く住み続けていただくようになるような区画割りとしたところでございまして、各物件の面積を広くすることで、将来、増築や離れ、車庫等の建て増しを可能としているのはそのためでございます。

周辺の土地地価への影響を考慮し、不動産鑑定士による鑑定を行った上で議会に報告させていただき、決定をしております。また、決意をしておりますが、先分譲事業ではないということをお理解いただければと存じております。さて、事業を進めるに

加いただきました商工会の方々の中にも、社会変化の著しい昨今、十年先のことはどうなるかわからない。宅地の面積は広くても子供が離れを建てて同居するとは限らないというような御意見も頂戴しておりますが、どの物件も一区画の面積が百坪前後であることから、御購入いただきました方々には将来きつと住んでよかったです、ずっと住み続けたいと思っております。今後の分譲地の売り払いにつきましては、以前から御説明しておりますように町内不動産事業者の方々と媒介契約を締結いたしました。優遇施策の一つであります定住促進奨励金事業の啓発強化とあわせて、粘り強く販売促進に努めてまいります。皆様の御理解、御協力をお願いいたします。また次、どのような試算を行ったのかという御質問でございますが、大変申しわけございませんが、建物につきましても試算は行っておりません。

建築に当たりましての資金計画や毎月の返済額につきましては、御購入いただく方々でお考えいただくことと考えておるところでございます。

また、既にお申し込みもされていることから、それぞれの御事情により頭金の額やら返済額、また先では住宅取得等資金の非課税制度が新たに設けられるなど、事情により大きく異なることになろうかというふうにお考えおるところでございます。

最後に、今後の計画といたしましては、駅前地区を含む羽生地内に住宅用地が現在遊休地としてございます。その売り払いににつきまして実施をしていきたいと考えておりますが、既に土地を取得いたしました十数年を経過し、いまだに利用されておりません。新年度予算案には土地鑑定評価業務費を計上させていただいておるところでございます。

ておりますので、議員の皆様にもぜひとも御理解、御協力をお願いいたします。

## Q 第五次総合計画・総合戦略の実施計画、予算について

【梅村 登次議員】

人口減が予想される中、「みんなで創る 誰もが住みよい ちよっどいいまち」とみかの実現のための基本目標、基本計画が本町の最上位計画として位置づけられ、定められております。五年後、十年後の富加町のある姿が目標の達成の可否にかかわっており、それにはちよっどいい予算と詳細な実施計画が必要です。

そこでお尋ねします。今議会に上程されている新年度予算の中で、総合戦略、総合計画にかかわる予算はおの幾ら予算化されていますか。また、各担当課において平成二十八年度の重点実施計画とそれにかかわる予算は幾らでしょうか。お答えをお願いいたします。

A

【井戸総務課長】

昨年十月末に策定いたしました土地総合戦略では、少子・高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域の特性を生かした住みよい環境を確保して、「住民にとつていつまでも住み続けたいまち」「若者たちの帰りたい・戻りたいまち」「行つてみたいまち・いつか住んでみたいまち」をつくるため、基本理念といたしまして「いつまでも活力がある誰もが住んでみたいまち」とみか」を掲げ、その取り組みを開始したところでございます。

め結婚相談事業、定住促進事業、子育て支援拠点事業を、さらに上乘せ交付金を活用したICTを活用した観光振興事業に取り組んでおるところでございます。

平成二十八年度はこれまでの事業の一部を継続しながら、総合戦略に掲げました十五の施策を推進するため、まち・ひと・しごと基金積立金に九千六百六十三万円、定住促進奨励金事業に七百万円、一般不妊治療費助成事業補助金に五十万円、住宅用新エネルギー等設置事業補助金に二百四十万円、結婚支援事業に百九十二万四千円、すこやか赤ちゃん誕生祝い事業に百六十五万円、子育てハンドブック事業に三十四万二千円等々を予算計上したところでございます。

また、第五次総合計画では、今年度をもちまして終期を終えます第四次総合計画を振り返り、住民アンケートの実施や町内各界からの代表者の方々に参加いただきました審議会を開催し、計画案を審議、検討を済まし

て、平成二十八年度を始期とした今後十年間を計画期間とする基本構想、計画案を今議会に上程をさせていただいたところでございます。本計画では、これまでの取り組みを生かし、新しい時代に向けて創意工夫を加え、誰もが町への愛着や誇りを感じながら、「住みよいまち」「ちよっどいいまち」として持続していくことをテーマに策定しております、まちづくり全般にわたる施策を展開することとしておるところでございます。

総合計画の構成は、町の将来像や人口指標など町の十年後を見据えて施策の方針を示す基本構想と、基本構想で描き出した目標を具体化し、その実現に向けて必要となる施策を分野ごとに定める基本計画、基本計画の施策を具体的な事業として明らかにした実施計画で構成しております。基本計画は、前期と後期に分け、前期の最終年となる平成三十二年に見直しを行います。実施計画は、期間を三年間として年度

ごとの事業量を明記し、毎年度見直しを行い、進捗の管理を行ってまいります。

第五次総合計画のスタートとなります平成二十八年度予算の重点事業につきましては、今議会冒頭に町長から予算編成の大綱を述べさせていただきましたように、数々の事業を具現化することは財政の先行きを見通すことが大変困難な中でありますが、基本構想、基本計画、総合戦略の実現に向けて、施策の優先順位を見きわめながら最小の費用で最大の効果が得られるよう実施してまいりますと考えております。

そこで、まちづくりの基本目標であります第一章として健康に暮らせるまちづくり、第二章として魅力的な生活空間のあるまちづくり、第三章として快適で安心安全なまちづくり、第四章として豊かな心と文化を育むまちづくり、第五章として魅力と活力あるまちづくり、第六章として協働で進める自立したまちづくり、それぞれの六つの柱



に基づき重点事業を御説明をさせていただきたいと思えます。

第一章は、福祉や社会保障が主なもので、高齢者や障害者福祉、子育て、健康診査と、健康保険、介護保険等、ほか児童センターの改修事業というのが千五百万ほどが主なものでございます。

第二章におきましては、道路や上下水道、公営住宅などインフラの整備が主なもので、道路橋梁整備の五千九百四十二万円や町営住宅外壁塗装、水道メーター更新などで千四百四万円ほどを予定しております。

第三章では、環境や安心・安全に係るものが主なものでございます。住宅用新エネルギー等設置事業補助金に二百四十万円や、消防ポンプ積載車及び消防可搬ポンプ導入に千百三十八万九千円を計上しております。

第四章では、教育に係るものが主なものでございます。小学校管理棟の防水対策に二千二百万円、

南公民館トイレ改修に千七十五万六千円を予定しております。

第五章に係るものとして産業振興に係るものが主なもの、畜産構造改革支援事業に八百五十万円、木曾川右岸施設緊急改築事業の負担金補助金として二千五百五十八万七千円を予定しております。

第六章は、行財政の運営に係るものが主なもの、みのかも定住自立圏構想推進事業に千八百九十万円、庁内ネットワークの拡充に九百八十万三千円を予定しております。

さて、平成二十八年度予算の重点事業につきましては、ただいま御説明申し上げましたように、これまでの取り組みを生かし、新しい時代に向けて創意工夫を加え、誰もが町への愛着や誇りを感じながら、「住みよいまち」「ちようどいいまち」として持続していくことをテーマに作成しております。実施計画に沿ってまちづくり全般にわたる施策を展開することとして予算編成を行ったところ

ろであります。JUSTomika Life(ジャストミカライフ)「みんなで作る 誰もが住みよいまち」

ろであります。JUSTomika Life(ジャストミカライフ)「みんなで作る 誰もが住みよいまち」

**Q ジャストタウン滝田について**

【河合 英明議員】



少子・高齢化社会が進むにつれて人口の減少は避けられないが、減少を少しでも食いとめるためにどこの自治体も苦慮している。岐阜県は県外からの移住者は全国で第五位に多いと言われている。

さて、富加町ではジャストタウン滝田として旧滝田住宅跡地を整備して平成二十八年一月二十五日より販売を始め、二月二十九日にかけて販売いたしました。

三区画ですが、二世帯でも生活できるようにゆとりのある広さとなっております。

次に、概略の坪数を示します。二区画が八十五から八十七坪、四区画が九十五から九十六坪、三区画が百八から百九坪、四区画が百十から百二十二坪となっております。

販売期間が過ぎ、重複して応募のある土地は三月二十四日に抽せんされますが、販売状況はどのような結果になったかお尋ねします。もし売れ残りがあれば、今後どのように対処されますか、お聞かせください。

富加町定住促進奨励金が平成二十八年四月一日以降に新築住宅を建築、購入すると最高で五十万円の助成があります。現在新築中で四月に入居予定のある物件は対象外ですか、お尋ねします。

議員おっしゃられますように本年一月二十五日からジャストタウン滝田

の公募抽せん申し込み受け付けを開始いたしました。二月二十九日の締め切りまでに三件の申し込みがありました。申し込み物件が重なることなく、抽せん会を行わないということになりましたので、今後、説明会を実施するというところでございます。

なお、未契約の十区画につきましては、町内に事務所のある不動産事業者の方々と富加町との間で媒介契約を締結後、土地購入希望者との仲介業務をしていただく予定でございます。

先ほどもお答えしましたように、引き続きあらゆる機会を捉えましてPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、富加町定住促進奨励金交付事業でございますが、平成二十八年四月一日以降に新築住宅を建築、購入していただきますと最大で総額五十万円程度の助成をさせていただきます。

町内事業者の方で建築いただきますと三十万円、その他事業者の方ですと十万円。建築後の固定資

産税相当額としまして三年間で約二十万円ほどと推計しておりますが、それを助成するというものでございます。

この補助金につきましては、現在、御審議いただいております平成二十八年度一般会計当初予算に計上しているものでございます。助成の対象は二十八年度四月一日以降に工事請負契約または売買契約を締結され、着手された新築住宅からとしておるところでございます。

河合議員の現在新築中で四月以降に入居予定の物件は対象となるかとの御質問でございますけれども、本事業、本町の人口増加対策を目的としており、当町への新たに移住、定住していただく方々への支援が主たる狙いでございますが、昨年十一月より奨励金交付要綱の啓発活動はさせていただきます。町内外で建築、購入を御検討されている方々がこの事業に注目して活用していただけることを目的としております。

が、大変申しわけございませんが本奨励金の趣旨





んでまいりました。昭和六十年に富加町行財政改革大綱を策定し、五年ごとに見直しております。

平成十八年に総務省から示された地方公共団体における行財政改革の更なる推進のための指針により、民間にできることは民間に委ね、真に行政として対応していかねばならない政策、課題等に重点的に対応した簡素で効率的な行政を実現するということが求められております。

現在は平成二十七年を計画期間とする五年間を計画期間とし、富加町第六次行財政改革大綱を策定しているところでございます。町民一人一人が住みよい、引き続き暮らしていきたいと思えるような行政サービスを提供し、将来にわたって活力ある自立したまちづくりを進めるために、住民満足度のさらなる向上を目指した行政サービスの提供に向けて取り組んでいるところでございます。

都市計画マスタープランは、都市計画法に定められました市町村の都市

計画に関する基本的な方針であり、将来の土地利用のあり方や都市施設（道路や公園、下水道など）の整備の方針を定めた計画です。富加町では平成二十三年度に策定し、計画期間は二十年となっており、十年後の二〇二〇年を中間年次としていくところと見えています。

以上、これらの計画のほかにさまざまな分野において中長期にわたり政策や計画を策定しておりますが、町の最上位に当たる計画は総合計画であり、その基本構想を初め基本計画や実施計画との整合性という観点からいえば、多くの計画が総合計画と関連づけていると言えると思えます。

各課、各業務におきまして多種多様な計画があり、それぞれの計画には体系が掲載してあるものもございませう。分野別の体系図につきましましては、

今後検討させていただきたいと思っております。

**Q 担い手組織の設立に向けた取り組みについて**

【川崎 伸泰議員】



現在、富加町においては加治田営農組合、これは農業法人化された組織が加治田西部地区を中心に農業経営に取り組み、大型機械の導入等により作業の効率化、地域の農地の保全に取り組みされてみえます。

また、板津町長はいろいろな場において富加町の基幹産業は農業であり、農業の発展なくして富加町の発展はないとも言っています。しかしながら、富加町の農業の現状を見ますと、農業従事者の高齢化、後継者不足、また生産物の価格低下、鳥獣被害による耕作意欲の低下等により農業離れが進んでいるのが現状で

はないでしょうか。また、そうした農家が農地を誰かに委託して農地の保全を図ろうとしても委託先がない。また現在、営農を行ってみえる農家の方に委託しようとしても、

作業効率の悪い農地は借り手がないのが実情であり、農地の荒廃へとつながっております。農地は、皆さんも御承知のように多くの機能を有しております。大雨などの際の一時的なため池の機能、いろいろな生き物の生息場所、また地域景観の保護等多くの機能をなしております。そうした農業が今後も営まれていくためには、冒頭で紹介しましたような営農組織の設立は急務かと思いますが、いかがでしょうか。

しかしながら、設立には大きな課題もあります。地区ごとでの設立にも発起人となる人材、また大型機械の導入に係る資金、そして設立後の事務組織等維持に係る人材の確保など多くの課題があるのも事実であります。多くの農地保有者は安

心して農地を委託できる先、将来に向けて委託できる先を求めてみえると思えます。

現状が現在の富加町における農業の実態ではないでしょうか。

そうした中、お伺いしたいと思えます。現在、富加町における担い手育成に向けた取り組みがあるのか。また、今後、担い手育成や営農組織の設立に向けて富加町としてどのような取り組みを行っているのか。さらには、今後の農業、農地をどのように保全していくのか。プランまたはビジョンについてお聞かせいただけたらありがたいと思えます。

こうした各種農業団体との連携による取り組みと組織的な事業推進の実施、また国、県においても今後のT P P加盟による対策としていろいろな農業施策が出されていると思えます。そうした事業の有効活用により、この地域に合った事業推進に取り組みが必要ではないでしょうか。今後、T P P加盟による農業生産物の低価格化も予想されます。また、農村地域として優良な農地や自然環境の保全を図っていくことは、住民皆様の共通認識でもありまして重要なことと考えております。

こうした中、農地の保全については、御承知の

**A**

**【足立産業環境課長】**

議員御指摘のとおり、近年の農業の推進には担い手不足や所得の低下、それから鳥獣被害など多くの課題のあることは認識しているところであります。また、農村地域として優良な農地や自然環境の保全を図っていくことは、住民皆様の共通認識でもありまして重要なことと考えております。こうした中、農地の保全については、御承知の

とおり多面的機能支払交付金による地域活動組織のほか、木曾川右岸用水土地改良区や土地改良組合での維持管理活動により、町内ほぼ全域において農地や施設の維持に取り組んでいただいております。今後も活動に対する支援など継続的にしていくことが大切と考えております。

御質問の担い手に対する取り組みについては、一つは新規就農者の確保、推進として、現在までに四名の方に就農給付金の交付や関係機関による営農での支援をさせていただいております。このほかにも今後就農を予定されている方もありまして、今後、いろいろな面でのサポートに取り組んでいきたいと思っております。

展開されていくことに對しまして、施設や機械の導入に対する助成など、そのほか多様にわたる支援に取り組んでまいりま

す。また、現在、認定農業者は法人を含み十一名を認定しておりますが、国や県においても担い手の確保は第一に掲げる重要な事項であります。これに伴う支援、助成事業も多くあります。また、近年は経営所得安定対策など農業施策の有効活用には認定農業者や営農組織であることが有利な状況となつてきて伴います。認定の要件も見直し、緩和されてきており、認定農業者の確保についても重要な課題であります。農業委員会を初め関係機関の御協力のもと、農業再生協議会において推進していきたいと考えております。

これら新規の営農組織を含む担い手の確保は、畜産、花きなどを含みます広い意味での農業の効率的な運営には欠かせない認識しております。しかし、営農組織の設立には地域で核となる担い手の方が必要であります。そのリーダーとともに、県や町、それからJAさんなど関係機関が連携する中で、その地域に合った国や県の組織化に向けた助成とか、農地集積に係る担い手への支援など各種施策を有効活用し、あわせて町単独での農地集積や農業用機械導入補助金などでの支援もしつつ組織形成をすることが重要と考えております。

いずれにしましても、多面的機能組織単位などで人と農地の問題について十分話し合いを重ね、担い手、営農組織による農地集積、さらには組織間同士のネットワークづくりによる効率的な営農、あるいは鳥獣被害対策施設設置等による安定した営農の確保などについて農業者の方にも進めていくことが不可欠であると

考えておりますので、今後も御理解、御協力をお願いいたします。



## Q 自治会共同排水路（仮称）の維持について

【木村 康夫議員】



自治会共同排水路、これは正式な名称ございませんので仮称でございます。では、本文に入らせていただきます。

駅前本町地区には、自治会共同排水路があります。具体的には、旧国道

四一八号に面した羽生一五一〇番の一から羽生一五〇三の一までの十軒の家屋の敷地の南側に旧国道四一八号と二十五メートル離れ、平行し約百十メートルの水路がございます。現在も該家屋の雨水や一部生活排水を通称大どぶに排水するため

に使用されています。この水路は、私が調査したところによりますと、五十年ほど前にこの地区の下水道整備がまだ十分でない時期に、地域住民の生活排水を処理するた

めに県の補助を受け、住民により建設されたものです。この地区の住居の建設増加に行政の下水整備が追いつかないため、地域の住民が生活の必要に迫られ、個人の所有地内につくられたものであります。経緯からも理解できるように、この水路の公共性は高く、現在もこの地区の排水の一部を担っていると云えます。

駅前地区には同様な共同排水路が何本か建設され、現在も使用されています。さて、現在では下水道が整備され、国道四一八号線は現在は町道となり、生活排水は下水道、雨水は道路の側溝に流すことができます。当然、家屋の建てかえ、改築をされる場合は、前記のような排水経路を選択するでしょう。結果、その家屋にとつては共同排水路は全く必要なくなるという状況が発生します。

共同排水路は、経路の全家屋で水路を使用してれば、個人負担での水路の維持も必要性があり、継続されるでしょうが、

必要性がなくなれば本意ながら水路が放棄、放置されるケースや、世代の交代や新たに移住された方には十分に水路の必要性を理解されず、同様に放棄、放置されるケースも考えられます。つまり、共同排水路が維持されなくなる可能性があるので

水路が分断されれば、水路の利用家屋のみならず周辺の家屋にも雨水による浸水の可能性が大きくなる状況となります。場合によっては住民間のトラブルの原因になるのではないかと危惧します。

社会環境の変化、充実に、共同排水路が必要になったにもかかわらず、個人負担で水路の維持をしなければならぬ現実があり、近所つき合いや水路周辺住民への協力という意義はありますが、それ以上には納得できない部分もあります。しかし、町内の浸水対策を考えた場合、共同排水路の維持は必要であることは明確です。現在では、ほとんどの地区では公共の排水路が整備され、



新たに住居を建設される方はこのような状況にはならないと思います。間接的に町から十分支援を受けていると言えます。

しかし、古くから定住されている方の中には依然として共同排水路を私費で維持し続けていることを考えると、行政の支援に多少の不公平感が感じられます。

このような共同排水路の維持には、町は何らかの支援の責任と必要性があるのではないかと考えます。

事前に建設課に相談したところ、現状では共同排水路の明確な存在も把握されておらず、このようなケースに対して町からの補助、支援の規定はなく、個人所有地なので町単工事の対象にもならないという見解でありました。現状、町のルールとしては理解せざるを得ません。

来年度より第5次総合計画においても、人口減少の克服、人口増加、定住化が町の重要なテーマであるなら、古くから定住されている方々の支援

も欠かせないと考えます。このような状況を踏まえて、自治会の共同排水路について町のお考えをお聞きます。

一、町は、このような水路の存在を把握する必要性について見解はいかがでしょう。

二、町は、このような水路の公共性、維持の必要性についての見解はいかがでしょう。

三、このような共同排水路の維持は、公民館の改築、街灯の修理、町単工事などと同等の支援が必要であり、新たな補助制度の策定が必要と考えますが、いかがでしょう。

**A**

**【足立建設課長】**

御質問の要旨のように、駅前自治会及び富加町内の各所において個人所有や共有で布設、管理されている水路が存在することとは存じております。それらの水路は、主に宅内から水を普通河川等まで導くために設けられたものであり、富加町内に下水道が供用する以前においては宅内の生活雑排水

と雨水排水を、下水道供用後は雨水のみ導いています。

議員おっしゃるように、下水道供用以前には町でも駅前自治会のこれらの水路において衛生面やたびたび起こる浸水被害のため手当てをした経緯はあるようです。後に汚水は平成元年度から事業化し、平成十年度に供用開始、雨水は浸水対策として公共下水道エリア内を対象に平成七年度から幹線排水路の整備を進め、駅前自治会内において現在発注している雨水管渠工事をもっておおむね改良する見込みでございます。

さて、御質問いただきました

ました施設共同排水路の存在把握及び維持について整理してみたいと思います。

富加町の管理すべき排水施設の区間については、原則として岐阜県管理の一級河川合流部から上流側の普通河川までの間であり、富加町所有地または法定外公共物、いわゆる青線と呼ばれる土地及びそれらの土地に設置さ

れている施設までと考えます。市町村が普通河川から法定外公共物までの区間を管理する考え方は、富加町に限らず他の市町村においても同様であると思います。

そのことから、お尋ねのケースは町の管理区分外の個人土地に設置される個人所有物または共有物であることから、町が管理すべき施設としての把握及び施設の維持管理は、現在、町では行えないと考えます。

次に、このような施設共同排水路に対しての支援でございます。さきに説明させていただきましたように、町が管理できない水路であることから、現時点では維持管理等支援できる方法はないと思います。お尋ねのような個人所有水路の存在は、富加町内に限ったことではなく全国各所に多く存在すると思っております。補助制度等に取り組んでいる自治体があれば内容調査の上、支援等の可能性について検討してみたいと考えます。

いずれにしましても、

このような水路は古くから生活に密着し、関係住民の方々にとって重要な水路であることは十分認識しております。今まで同様に個人等施設の維持管理に御尽力をいただき、地域の円滑なコミュニケーションを維持いただけています。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

**Q** 児童保育について

【渡邊 圭太議員】



富加町の児童保育（放課後児童クラブ）についてお伺いいたします。

放課後児童クラブについては、児童福祉法の改正により、おおむね十歳未満の規定が削除されたことで小学六年生までが事業の対象範囲となりました。

確認事項になります。富加町の児童保育における現在の対象年齢、利用時間をお教えてください。

そして、平成二十七年の利用状況と平成二十八年度の見込み数はどうなっているかをお教えてください。

さて、富加町の児童保育は、富加小学校に隣接した児童センター内で行われています。この平成二十七年までは同センター内で高齢者のためのパワリハが行われていましたが、その設備が移動することに今後施設利用の計画がどうなっているかをお尋ねいたします。パワリハ部屋をどのように活用していくのでしょうか。

また、来年度予算で児童センター内のトイレを増設する予定ではありますが、センター内のトイレの数は幾つ、何カ所になるのでしょうか。

児童保育の受け入れ人数がふえるとのことですが、ふだんの放課後利用がふえるとともに、夏休みや冬休みといった長期休みの間の子供たちの施設利用もふえていくと予想できます。子供たちにとって利用しやすい施設にしてもらいたいと思い

ます。

そして、学童保育を子供を預かるだけではなく、放課後を教育の延長として捉えた学びの場とすることは可能なのでしょうか。富加町の特色ある教育を推進する上で、学童保育の利用はできるのかどうか。富加町としてその意向はあるのかどうかをお聞かせください。

体がニーズ（要望）をきちんと把握し、実情に即した計画を立てることで、放課後児童クラブが子供も子供を預ける親も安心できる場所になると思います。

## A

### 【山田教育長】

今回、この一般質問で放課後児童クラブを取り上げさせていただきまして、富加町の放課後児童クラブが子供も子供を預ける親も安心できる場所であってほしいと切に望みます。そのために、町から直接保護者や関係者などにアンケート調査等を実施したことがあるのでしようか。そして、利用者からの要望や苦情があった場合、それをしっかりと受けとめ、円滑に解決する仕組みはあるのでしょうか、お教えください。

現在、富加町の放課後児童クラブは、御質問のとおり町社会福祉協議会に委託し、児童福祉法に基づき福祉事業で実施しております。そのため、共働きの留守家庭の子供を預かり、放課後を安全に過ごすことができ、親が安心して預けることができる場所を提供するとともに、子供たちが友達同士の遊びを通して集団の中で楽しく生活している場所づくりをしています。

初めに、御質問の現在の対象年齢、利用時間、平成二十七年の利用状況と平成二十八年の見込み数についてお答えします。

平成二十七年から対象年齢を一年生から六年生までを対象としました。

開設時間は、富加小学校の授業終了時から午後六時三十分までとし、土曜日及び長期休業日につきましては午前八時から午後六時三十分までとなっています。二十七年度は六十名が通っており、二十八年度は現在のところ八十名の希望があります。

今後の施設利用計画につきましては、現在、二階二部屋を放課後児童クラブの部屋として使用していますので、二十八年度には施設の修繕と二階にトイレを一カ所新設する予算を計上しております。詳細につきましては、設計委託の中で検討したいと思っております。

また、パワリハとして利用しております部屋につきましては、今後、子供たちが利用できるよう検討していきたいと思っております。

次に、放課後児童クラブを教育の延長として捉えた学びの場とすることについてお答えします。

放課後児童クラブは厚生労働省所管の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき運営を行っておりますので、活動の中では学習の習慣づけのために勉強時間を設けておりますが、教育の延長とした学びの場にする計画は今のところ考えておりません。

最後に、アンケート調査の実施や利用者からの要望や苦情の解決についての御質問でございますが、アンケート調査の実施につきましては、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を平成二十五年十一月に全ての就学前の保護者と小学生の保護者に実施しました。このアンケートには、放課後児童クラブについての設問が入っております。その結果を受け、放課後児童クラブ規模者予備調査を小学生の保護者と保育園小児の保護者に調査を行った結果、入所希望者が多く、児童支援員の増員を図りました。

現在、放課後児童クラブ運営委員会の委員として保護者代表者の方に入らせていただき、御意見をいただいております。

入所予定者全員に入所説明会を毎年二月に行っております。

古墳、加治田城跡、堂洞城跡等、富加町には数多くの史跡がありますが、昨今の歴史ブームに富加町はどこまで乗れているのでしょうか。

みのかも定住自立圏構想共生ビジョンにおいて、織田信長中濃攻略を活用した歴史PR漫画作成事業を展開していますが、現在の進捗状況をお尋ねします。

また、今後の実施計画とスケジュールをお尋ねいたします。

先日、二月二十一日に坂祝町の中央公民館で行われた漫画作成資料調査報告会に参加いたしました。大勢の参加者で、この事業に対する期待の大きさを見直しました。歴史資料に忠実な調査、新たな発見等、時代背景の調査は十分にできていたと思います。参加者のアンケートの集約、反応についてお教え願うとともに、それらに対するお考えを教えてください。

ここで、この漫画を作成するに当たって私が思っていることを述べさせていただきます。

郷土資料館の戸籍展示物、夕田茶白山古墳を初めとする町内に点在する

Q 史跡アピールについて

【渡邊 圭太議員】

日本最古の戸籍ゆかりのまちの歴史をアピール材料としている富加町ですが、富加町内の史跡をどのように活用していくかに関して伺いたします。

郷土資料館の戸籍展示物、夕田茶白山古墳を初めとする町内に点在する

古墳、加治田城跡、堂洞城跡等、富加町には数多くの史跡がありますが、昨今の歴史ブームに富加町はどこまで乗れているのでしょうか。

みのかも定住自立圏構想共生ビジョンにおいて、織田信長中濃攻略を活用した歴史PR漫画作成事業を展開していますが、現在の進捗状況をお尋ねします。

また、今後の実施計画とスケジュールをお尋ねいたします。

先日、二月二十一日に坂祝町の中央公民館で行われた漫画作成資料調査報告会に参加いたしました。大勢の参加者で、この事業に対する期待の大きさを見直しました。歴史資料に忠実な調査、新たな発見等、時代背景の調査は十分にできていたと思います。参加者のアンケートの集約、反応についてお教え願うとともに、それらに対するお考えを教えてください。



せていただきます。

漫画には読者の年齢、男女別、社会性等、発行への幾つかの目的、種類があります。しかし、今、富加町で進められている歴史漫画には、この本屋にも、どこにもある歴史ものから一歩進んだ細部にわたって富加町を紹介する内容であってほしいと思うのです。我が町で起こった歴史の記述であり、町内の読者はその歴史の深さに改めて郷土の誇りを持ち、この地を見直すきっかけとなり、町外の読者はこんな町に住んでみたいと心が動かされる。こんな効果をもたらす発行物であってほしいと思います。

所の紹介。当時活躍していた人物の名字と現在のの子孫。漫画作成委員会では、これらの点について細部にわたって検討を加えられていると思います。そう願います。資料の重視、学者の意見のみならず、地元の古老の意見や細かな現地調査があつてこそ充実した内容になると思っております。

読者がわくわくする時間を共有し、いつまでも大切に保管できる宝物であり、次の世代に伝えていけるような発行物であつてほしいと思います。いろいろ述べましたが、これらの点、つまり資料調査だけではなく、現地調査や地元の声を取り入れることについてのようにお考えかをお尋ねいたします。

二つの城跡の整備計画はあるのでしょうか。

昨年末になります。富加町の方と一緒に加治田城跡まで行ってきました。久しぶりに足を運んだのですが、登山道の整備不備や山頂の城跡の未整備状態がとても残念に思えました。今のままですとPR漫画をきっかけで足を運んでくださる方々を満足させるどころか落胆させてしまいます。あつ

という間にネットで低評価がつけられてしまいました。どうか、富加町内の城跡の整備事業も進めていただきたいと思ひます。

A

#### 【河合教育課長】

先日開催いたしました夕田茶臼山古墳を考える会の講演会につきまして、町内外から多数参加をいただき、茶臼山古墳の新たな姿を再認識することができました。

さて、町では茶臼山古墳の発掘調査を初め歴史遺産の調査を継続的に実施しております。こうした調査の結果をもとに、歴史講演や歴史ウォーキ

ングなどの事業を開催しており、町内はもとより町外や遠くは名古屋市の方の参加がふえており、歴史のまち富加町が浸透しつつあります。

織田信長の東美濃攻略を活用した歴史PR漫画の事業につきまして、今年度から二十九年度までの三年間で実施する計画になっております。今年度は現存する資料の調査を実施しており、これまでに町史や岐阜県史でも知られていなかった新しい発見もありました。その成果につきましては、先月開催いたしました調査報告会と講演会において発表させていただいたところでございます。

計画の策定につきましては、ただいま御意見をいただいたものも取り入れながら今後検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今後のスケジュールにつきましては、来年度に漫画の発刊と講演会を開催し、平成二十九年度にはPRイベントを開催する予定にしております。

事業の進捗につきまして、三市町で連携し、予定どおり進んでおりますが、議員お尋ねの広域の連携につきましては歴史事実を共有する三市町で素地を固めた上で、信長にゆかりのある市町村との連携を図っていききたいと考えております。

加治田城跡と堂洞城跡の整備につきましては、加治田城跡は森林環境税基金事業を活用して見学道の整備を実施しております。堂洞城跡はゴルフ場コースに挟まれている関係で積極的に見学道の整備に動いていない状況にあります。史跡等の整備につきましては、過度な復元整備で遺跡のイメージを固定化するより、現状をできる限り良好に保存する方法に見直され

ておりますので、今後はこのような方針でいきたいと思っております。

町内にはまだ多くの史跡等が現存しておりますが、こうした史跡につきましては再調査した上で、その成果を発信できる資料づくりが必要になってきています。来年度以降

において、夕田地内で二カ所の古墳の発掘調査を計画しており、こうした調査資料も今後の史跡PRに活用しながら他市町村との連携を図っていきたいと考えております。こうした史跡は町の貴重な財産であり、今後とも良好な状態での保存に努めるとともに、引き続き調査も実施していきたいと考えております。郷土資料館を活用した展示会等のイベントを開催し、富加の歴史をより多くの方々に知っていただけるよう、さらなる史跡のPRに努めてまいりますので、一層の御協力をお願いいたします。

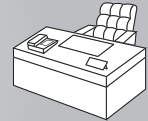


## 傍聴者アンケート

三月十八日最終日の様子を傍聴された方からいただいたご意見を掲載します。

- ▽一般質問は一問一答式にした方がより深く掘り下げた議論ができるのではないかと
- ▽町長報酬カットは町長の二期目も公約にするべき。
- ▽新規の道路計画は費用が大きいので慎重に取り組んでほしい。
- ▽県道の拡幅では何が問題なのか、今後議員は確認してほしい。
- ▽町長宅前の自民党看板は撤去するべき。政党色を全面に出すのは不自然。
- ▽議員は一般質問において再質問の機会を積極的に利用するべき。
- ▽執行部の答弁は抽象的な言葉避け、具体的に答弁するべき。
- ▽発言者の声が聞き取りやすかった。
- ▽空調（暖房）が効き過ぎていた。
- ▽ジャストタウン滝田の分譲事業の反省の答弁が無い。

## 議会の動き



## 【1月】

- 10日 富加町消防団出初め式
- 10日 富加町成人式
- 19日 地方財政対策等説明会
- 20日 例月現金出納検査
- 27日 可児市議会マニフェスト大賞受賞記念講演会

## 【2月】

- 2日 富加町第五次総合計画策定審議会
- 4日 第一回町議会臨時会
- 4日 議会運営委員会
- 5日 可茂町村議会議長副議長研修
- 7日 富加町消防団機動演習
- 18日 中濃地域農業共済事務組合議会
- 22日 例月現金出納検査
- 25日 国民健康保険・介護保険運営協議会
- 26日 富加町第五次総合計画策定審議会
- 29日 岐阜県町村議会議長会理事会

## 【3月】

- 1日 可茂広域一部事務組合議会定例会
- 7日 双葉中学校卒業式
- 9日～18日 第二回町議会定例会
- 15日 総務産業建設常任委員会
- 16日 文教厚生常任委員会
- 22日 例月現金出納検査
- 23日 岐阜県町村議会議長会評議員会
- 24日 富加小学校卒業式
- 24日 電気自動車出発式
- 26日 坂祝バイパス開通式
- 28日 とみか保育園卒園式
- 30日 いきいきトレーニングプラザオープニングセレモニー
- 30日 美濃加茂市富加町中学校組合議会

## 編集後記

三月・四月は色々な別れもありますが、又出会いも有ります。町内の通学路では真新しいランドセルを背負った小学一年生の子供の姿、新しい制服に身を包んだ中学生の姿が目に見え込んできます。

野山の木々も芽吹き始め過ごしやすい季節となってきました。

早いもので私も議員となつて一年が経過しました。この一年間は全てが初めての事で先輩議員の方にご指導頂きながら勉強の一年でした。そうした中、三月九日～十八日までの十日間に亘つて町議会定例会が開催されました。今回の議会は条例の制定や改正に関するものが十三案件、予算に関するものが十四案件、その他四件が上程され非常にボリュームのあるものでした。

厳しい財政状況の中、富加町の予算確定といった重要な議会で慎重な議論討論がされ決定されました。又、一般質問に於いても全議員が壇上にたち町発展に向けた質疑が交わされました。富加町第五次総合計画の基本構想も策定され「みんなで創る・誰もががすみよい・ちようどいまち・とみか」を実現するため皆さんの一つ一つのご意見を町政に繋げていきたいと思ひます。

今後も富加町発展に皆さんのご協力をお願いします。

■議会広報編集委員会

委員 川崎 伸泰

委員 木村 康夫

(文責 川崎 伸泰)